平成２９年（フ）第７５７２号
東京都世田谷区玉川台２丁目11番７号
破産者　株式会社ジョイントワークス
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５７３号
東京都世田谷区玉川台２丁目11－７－502
破産者　幸　　照之
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８０９５号
香川県高松市川部町1084、申立時の住所千葉県市原市ちはら台東２丁目20－２　ファミールハイツ８－108
破産者　兼島　正彦（開始決定時の姓柴田）
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８１０３号
神奈川県川崎市高津区久末625　エクシードⅡ　201
破産者　濱田　和也
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８１７６号
東京都日野市神明４丁目８－５－315
破産者　佐藤　道人
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８１９９号
千葉県船橋市行田３丁目13－13－203
破産者　野鶴　慎吾
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８３３５号
東京都港区南麻布１丁目11－１－306
破産者　堀内　滋一
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８３４１号
東京都豊島区目白５丁目27－16－201
破産者　高木　敬悟
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８３５４号
東京都府中市宮西町５丁目17－１　第一平岩荘103
破産者　照川　美宣
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８３５８号
東京都武蔵野市西久保３丁目11－18
破産者　吉田　文弘
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８３６４号
東京都江戸川区中葛西３－17－10　ファームガルテン201号室、住民票上の住所大阪府大阪狭山市大野台７丁目18－18
破産者　橘　　洋
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８３７１号
東京都江東区常盤２丁目14－17－201
破産者　太田ちあき
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８３７２号
東京都杉並区天沼３丁目14－８－201
破産者　宍倉　昭雄
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８４２０号
東京都中央区築地２丁目15－15－312
破産者　西堀　紀夫
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８４４９号
東京都千代田区岩本町２丁目15－８　さくら岩本町ハウス
破産者　伊豆原　賢
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８４８４号
東京都福生市牛浜63－302
破産者　伊藤健太郎
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５２６号
神奈川県川崎市中原区木月４丁目50－12－301
破産者　山田　麻未
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５２９号
静岡県田方郡函南町平井1733－414、開始決定時の住所東京都世田谷区尾山台２丁目29－17－301
破産者　遠田　晴夫
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５３０号
静岡県田方郡函南町平井1733－414、開始決定時の住所東京都世田谷区尾山台２丁目29－17－301
破産者　遠田　裕子
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５３２号
東京都練馬区大泉町３丁目39－36　藤コーポ２号棟111
破産者　鈴木　　毅
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部